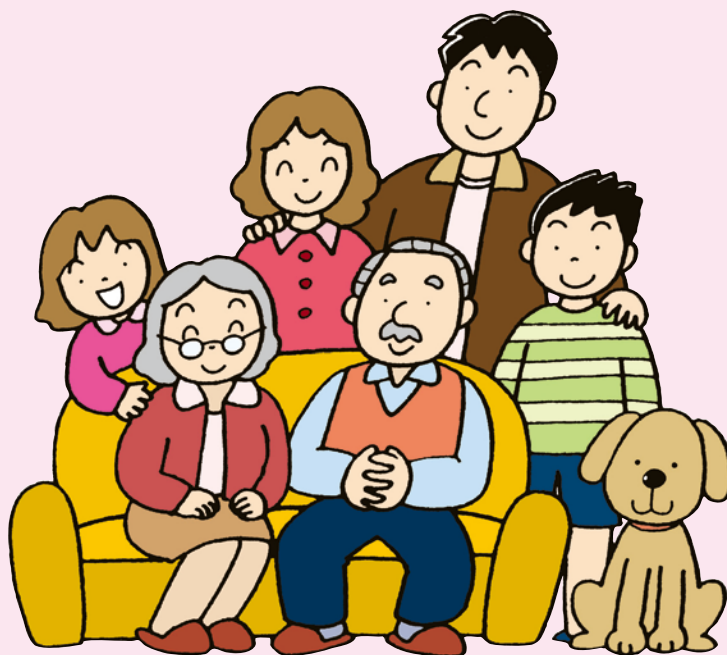


あか
明るいまちづくりをめざして

みんなで一緒に考えよう

がい こく じん じん けん
外国人と人権

※「ヘイトスピーチ (ぞう お ひょう げん たい さく ほう せ ころ
憎悪表現) 対策法」の施行



50号

新 宮 市
新 宮 市 教 育 委 員 会
新 宮 市 人 権 尊 重 委 員 会

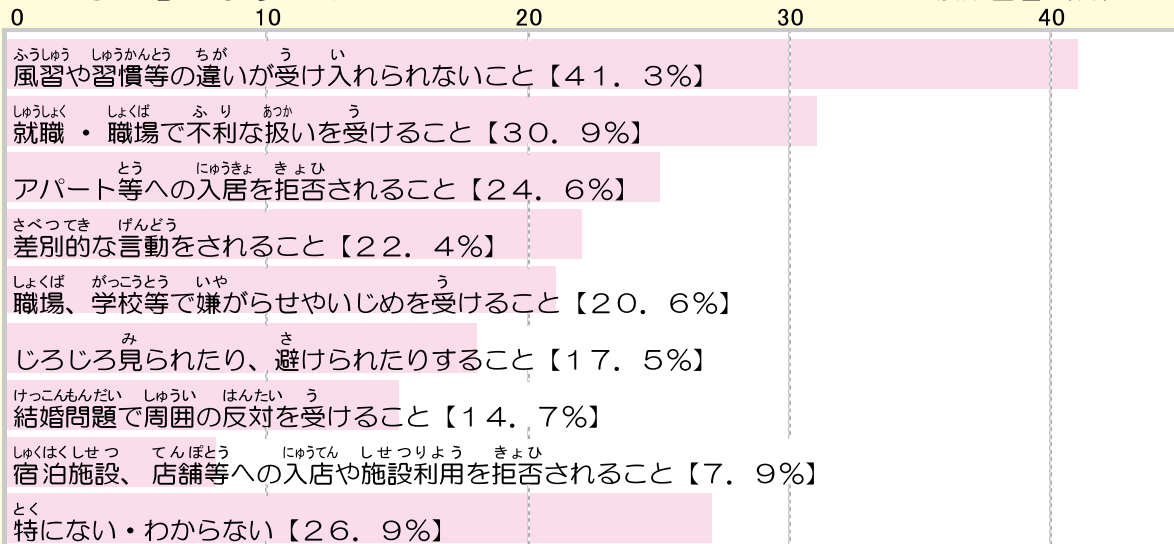
内閣府「人権擁護に関する世論調査」

平成29年に内閣府が行った調査（日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか？）では、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」などが問題になっていることがうかがえます。

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」（平成29年10月調査）から

日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか？

複数回答（％）



外国人の人権を尊重しましょう

今日、我が国に入国する外国人は長期的に増える傾向にあります。こうした中、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居を拒否されたり、理容店において外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されるといった事案が生じています。

また、近時、都内等で行われたデモにおいて、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然と行われ、平成28年6月3日には「ヘイトスピーチ（憎悪表現）対策法【正式名称は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律】」が施行されました。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を迎えることもあり、外国人と接する機会は今後益々増加することが予想されます。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとりたいものです。※ 法務省ホームページより一部引用

ヘイトスピーチに関わって

【ヘイトスピーチQ&A】

Q1 ヘイトスピーチって何？

A1 ヘイトスピーチに明確な定義はありませんが、最近、デモやインターネット上で、特定の国の出身の人々を、その出身であることのみを理由に一方的に我が国の社会から追い出そうとしたり、特定の国の出身の人々に一方的に危害を加えようとする内容の言動が見られ、このような言動が一般にヘイトスピーチとされています。例えば、特定の国の出身の人々について一律に「日本から叩き出せ」や「殺せ」というものが、ヘイトスピーチに当たると言われています。

Q2 ヘイトスピーチの何が問題なの？

A2 このような言動は、言われている人々の心を傷つけたり、そのような人々に対する差別を生じさせるおそれがあり、決してあってはならないものです。

Q3 ヘイトスピーチをなくすために、私たちにできることは？

A3 まずは、こうしたヘイトスピーチをなくしていく必要性について、私たちの理解を深めることが重要です。



出典：「私たちの身近にあるヘイトスピーチ」

【法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会】 刊

「これがヘイトスピーチ」 典型例を提示【法務省】

◆ 脅迫的言動

「〇〇人は殺せ」

「〇〇人を海に投げ入れろ」

◆ 地域社会から排除することを扇動する言動

「〇〇人はこの町から出て行け」

「〇〇人は祖国へ帰れ」

「〇〇人は強制送還すべきだ」

◆ 著しく侮蔑する言動

特定の国・地域の出身者について「ゴキブリ」などの昆虫、動物、ものに例える。このほか、隠語や略語が用いられ、一部を伏せ字にしたりするケースもある。

全国的にみると、生活習慣の違いなどから外国人と軋轢の生じている地域もあるようです。また、一部の地域では、ヘイトスピーチの問題も発生しています。

熊野三山が世界遺産に登録されて以来、当地方でも外国人旅行者の姿が多く見受けられるようになりました。

違いを認め合い、思いやりをもって、互いの人権を尊重していくことが今後とも大切にされなければならないのではないのでしょうか。



外国人の人権ポスター
キャッチコピーコンテストより

ひろ ころ おも
広げよう やさしい心と思いやり